

公益財団法人 平和中島財団
(中島健吉記念奨学金)

2026(令和8)年度 外国人留学生奨学生募集要項

1. 趣旨

日本の大学に在籍する私費留学生で、学業、人物ともに優秀であり、経済的援助を必要とする者に対し奨学援助を行う。

2. 応募資格

次の条件をすべて満たす者

(1) 応募時に日本の大学に在籍する外国籍を有する学生で、2026年4月に応募時と同じ大学の正規課程に在籍予定の者

(2) 在留資格が「留学」である者

(注) ① 最短修業年限を超える者は対象外とする(休学含む)。

② 本財団の奨学金を受けたことがある者は対象外とする。

3. 募集人数

学部学生(2026年4月に学部学生である者) : 70名

大学院学生(2026年4月に大学院学生である者) : 70名

4. 奨学金

学部学生 : 月額 12万円

大学院学生 : 月額 15万円

原則として3か月ごとに、本人名義の銀行口座に振込む。

(注) 他の奨学金・助成金との併給不可(授業料減免又はそれを目的とする学内奨学金は可)。

5. 支給期間

2026年4月から2027年3月までの1年間(秋入学者はこの期間内の在籍期間が対象)

6. 応募書類

(1) 奨学金申込書

(2) 指導教員の推薦書

(3) 履歴書

(4) 身上書

(5) 成績証明書

財団所定の用紙(コピー可)

(1)(3)(4)は本人が日本語で手書き。

(2)は手書き以外可(ホームページにデータの様式あり)

学部学生に応募する者・・・現課程及び母国における最終校のもの

大学院学生に応募する者

応募時に学部4年次の者・・・現課程及び母国における最終校のもの

応募時に研究生の者・・・学部のもの

応募時に修士課程の者・・・現課程及び学部のもの

応募時に博士課程の者・・・現課程、修士課程及び学部のもの

コピー可

(注) ① 海外の成績証明書はコピー可。有効期限なし。英文以外は訳文添付(本人訳可)。

② 日本の高等学校卒業者は、その成績証明書を母国における最終校のものに代わり提出。

③ 現課程のものが提出できない場合は、理由書を提出。
